

# お知らせ

## 地震防災・減災フォーラムを開催します

市では、県との共催で群馬県地震防災戦略を推進するため防災講演会を開催します。

とき 9月21日(土)午後1時

ところ 利根沼田文化会館小ホール

演題 いつか来る大地震から命を守るために

講師 慶應義塾大学環境情報学部准教授 大木聖子さん



大木聖子さん

参加費 無料

※当日は、パネル展示や地震体験車の乗車体験コーナーも設置します

問い合わせ 防災対策課防災係 ☎内線3362へ

## 登録介護者(レスパイト)事業

在宅で障害のある人の介護を

行う保護者が一時的に介護ができない場合に、市に登録されている介護者に介護を委託する制度です。

利用を希望する保護者は申請が必要です。また、次の資格を有する人で、介護を行える人は市へ登録をお願いします。詳しくは、社会福祉課障害福祉係へお問い合わせください。

**登録介護者の資格** 保育士、社会福祉主事、社会福祉士、介護福祉士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、教諭、ホームヘルパーのいずれかの資格を持つ人

## 市障害者虐待防止センターがらのお知らせ

虐待を受けていると思われる障害のある人を発見したら、速やかにご連絡ください。通報や届け出をした人の個人情報、守秘義務により守られます。匿名による通報も受け付けます。

**問い合わせ** 市障害者虐待防止センター・社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内) ☎内線77252へ

## 252へ 知っておきたい農地法の手続き

農地法とは、農地とその耕作者の権利保護や食料の安定供給を目的に、農地を農地以外のものにすることを規制して農地の効率的な利用を図るための法律です。

農地の権利移転や農地を農地以外宅地などの用途に使用するためには法律に基づいた手続きが必要です。手続きをせずに行った場合は法律で罰せられます。農地法の申請手続きには、いろいろな要件が関わってくるため、事前に農業委員会事務局、または地元の農業委員にご相談ください。

## 許可の解説

**第3条許可** 農地を農地として使用するために権利設定や移転を行うとき  
**第4条許可** 自分の農地を自分で農地以外に使用するとき  
**第5条許可** 農地の所有者以外の人が農地以外に使用するために権利設定や移転を行うとき

**問い合わせ** 農業委員会事務局 ☎内線3240へ

# 人権って何だろう

平成24年8月、約5年ぶりに内閣府による「人権擁護に関する世論調査」が実施されました。人権課題について関心がある項目を複数回答で聞いたところ、「障害のある人」を挙げた人の割合が39.4%、「子ども」を挙げた人の割合が38.1%、「インターネットによる人権侵害」を挙げた人の割合が36.0%、「高齢者」を挙げた人の割合が34.8%などの順となっています。特に「インターネットによる人権侵害」は平成19年度の前回調査と比較して3.3%増で過去最高となりました。インターネットによる人権侵害の具体的な内容としては、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」を挙げた人の割合が57.7%と最も多く、「プライバシーに関する情報が掲載されること」がこれに続きました。また、いじめなど子どもに関する人権課題を挙げた人の割合も3.1%増で過去最高となりました。これは滋賀県大津市において、中学生が自らその命を絶つという痛ましい事案が発生したことをきっかけに、いじめの問題に対する社会的な関心が高まったことによるものと見られています。

平成25年1月15日付けの閣議決定により内閣総理大臣が開催することとされた「教育再生実行会議」では、最初のテーマとしていじめの問題などへの対応が議論され、2月26日には「いじめの問題等への対応について」(第1次提言)が取りまとめられました。この中では、こうした痛ましい事案を断じて繰り返すことなく、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」との意識を我が国全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育を実現するとの観点から提言されました。今後は、これらを踏まえた取り組みが必要となってきます。

(『平成25年度版人権教育・啓発白書』より一部抜粋)  
問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線3333へ



## 看護職の資格をお持ちの皆さん ナースセンターに登録を!

県ナースセンターでは、育児などで職場を離れている保健師、助産師、看護師、准看護師などの職場復帰を支援するため、ナースセンターへの登録を推進しています。登録すると職業紹介のほか、最新の医療・看護の知

識や技術に関する講習会を無料で受講できます。 ※10月29日(火)から31日(木)まで、看護力再開講習会を渋川総合病院で開催します。その他 登録と講習会の詳細は、県ナースセンターへお問い合わせください。 ☎027(269)5202へ

## 市民公開講座(乳がん)のお知らせ

とき 9月10日(火)午後3時〜4時

ところ 国立病院機構沼田病院 大会議室

内容 乳がんについて 講師 国立病院機構沼田病院 院長 前村道生さん

## 9月は自殺予防月間です

全国では、毎年約3万人が自らの命を絶っています。県内の自殺者数は、年間450人を超えています。これは交通事故に

よる死者の約4倍です。自殺は、健康問題、経済・生活問題、家庭問題などにより心理的に追い込まれた状態から起こることが多く、亡くなった人の大半は自殺する前に「うつ病」などの病気を抱えていたことが分かっています。

ストレスや不眠などで心が疲れると誰でも「うつ病」になる可能性があります。自分自身の変化に気付いたら1人で悩まず、早めに医療機関を受診するか、電話相談を利用しましょう。また、周囲に心の問題で悩んでいる人がいたら、専門家につなぎ、見守っていただくことが大切です。相談窓口 利根沼田保健福祉事務所 ☎2185、県こころの健康センター ☎027(263)1156へ

**問い合わせ** 健康課保健係(保健福祉センター内) ☎内線76204、社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内) ☎内線77268へ

# 募集

## 星空観察会のボランティア解説者を募集します

光害過剰な光が動植物へ影響を及ぼしたり、必要以上のエネルギーを浪費につながる公害を考える場として、毎年12月に星空観察会を開催します。観察会で星座の解説をするボランティアを募集します。 **問い合わせ** 環境課環境係(東原庁舎内) ☎内線77374へ



## 秋の全国交通安全運動 9月21日(土)~30日(月)

9月25日(水)は「高齢者交通安全日」、9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

- 子どもと高齢者の交通事故防止  
交通ルールを守り、必ず周囲の安全を確認し、無理な横断はしないようにしましょう。運転者は、子どもと高齢者に対する思いやりのある運転をしましょう。
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出するときは、目立つ服装や反射材を付けるなど、運転者から見やすくなる工夫をしましょう。自転車は、夕暮れ時や夜間にはライトの点灯、反射材を使って他の通行車両や歩行者に自車の存在を早めに知らせましょう。
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
運転者自らがシートベルトを正しく着用し、同乗者(助手席・後部座席)にも正しく着用させましょう。
- 飲酒運転の根絶  
飲酒運転の危険性や違法性を認識し、飲酒運転を絶対にしない、させない、固い決意を持ちましょう。
- 初心運転者の交通事故防止  
初心運転者は、自動車を運転するときは初心者マークを必ず車体に付けて周囲に注意を促すとともに、安全運転を心掛けましょう。周囲の運転者は、初心者マークの自動車を見かけたら、思いやりを持った運転を心掛けましょう。
- 追突事故・交差点事故の防止  
一時停止場所では必ず止まり、見通しの悪い交差点では必ず一時停止が徐行をして左右の安全を確認しましょう。また、運転に集中し、うっかり・ぼんやり運転をなくしましょう。



問い合わせ 生活課生活係(東原庁舎内) ☎内線77352